

令和4年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和4年第1回定例会記録

おいらせ町議会 令和4年第1回定例会記録				
招集年月日	令和4年3月8日(火)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和4年3月8日 午前10時02分 議長宣告			
散 会	令和4年3月8日 午後 2時45分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	川 口 弘 治
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	西 館 道 幸	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	成 田 光 寿
	税 務 課 長	久 保 田 優 治	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	三 村 俊 介	商 工 観 光 課 長	柏 崎 和 紀
	地 域 整 備 課 長	栗 嶋 泰 幸	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
	農 業 委 員 会 会 長	大 川 義 博	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 村 俊 介
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	赤 坂 千 敏

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂千敏	事務局 次 長	高橋勝江	
	事務局 主 幹	木村英樹			
町 長 提 出 議 案 の 題 目	11	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度おいらせ町一般質問補正予算（第9号）について）		
	12	諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき同意を求めることについて		
	13	議案第2号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	14	議案第3号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	15	議案第4号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	16	議案第5号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	17	議案第6号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	18	議案第7号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	19	議案第8号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	20	議案第9号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	21	議案第10号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	22	議案第11号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	23	議案第12号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	24	議案第13号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	25	議案第14号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	26	議案第15号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	27	議案第16号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	28	議案第17号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	29	議案第18号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	30	議案第19号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	31	議案第20号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		

議員提出 議案の題目	
開 議	午前10時02分
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)
会議録署名 議員の指名	<p>議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。</p> <p style="text-align: center;">4 番 澤 上 訓 議員</p> <p style="text-align: center;">5 番 木 村 忠 一 議員</p>

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣告	事務局長 (赤坂千敏君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。
	西館議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回おいらせ町議会定例会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時02分)
議事日程報告 議席の一部変更	西館議長	なお、病院事務長は、コロナ感染症の拡大に伴い、本日、欠席の申出がありましたのでご報告いたします。
	西館議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第1、議席の一部変更を行います。 今回新たに当選された川口弘治議員の議席に関連し、会議規則第4条第2項の規定によって、議席の一部変更をします。川口弘治議員の議席を、2番に指定します。
新議員の紹介	西館議長	日程第2、新議員の紹介を行います。2月27日に行われたおいらせ町議会議員補欠選挙において当選されました川口弘治議員、ご挨拶をお願いいたします。 川口議員、演壇にて、お願いします。
新議員の挨拶	2番 (川口弘治君)	おはようございます。 ただいまご紹介いただきました川口弘治でございます。一言ご挨拶を述べさせていただきます。 まず初めに、昨年お亡くなりになりました澤上 勝議員のご冥福を心からお祈り申し上げます。そして、ご家族の皆様にご挨拶を申し上げます。

		<p>さて、さきの議員補欠選挙において、多くの町民の皆様からご支持をいただき、議会へ送り出していただきました。町民の皆様へ、この場をお借りいたしまして心から厚く御礼申し上げたいと思います。皆様のご期待に応えるべく、町の発展、町民の皆様の幸せのため、そして議会の活性のために、任期1年一生懸命努めていく所存でございます。</p> <p>諸先輩議員各位の皆様のご指導とご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>会議録署名議員の指名</p>	<p>西舘議長</p>	<p>以上で川口弘治議員の挨拶を終わります。</p> <p>日程第3、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、4番、澤上 訓議員及び5番、木村忠一議員を指名いたします。</p>
<p>会期議題</p>	<p>西舘議長</p>	<p>日程第4、会期の決定を議題といたします。</p> <p>会期決定の前に、議会運営委員会の報告を求めます。</p> <p>委員長、演壇にてお願いします。</p> <p>議会運営委員長。</p>
<p>委員長報告</p>	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>議会運営委員会より報告をいたします。</p> <p>去る2月18日告示、本日招集されました、令和4年第1回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般3月4日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日3月8日から3月11日までの4日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日、8日火曜日は議案等の一括上程及び予算特別委員会の設置、明日9日水曜日は一般質問及び議案審議、10日木曜日は引き続き議案審議及び予算特別委員会における付託議案の審査、11日金曜日は引き続き予算特別委員会における付託議案の審査、そして特別委員会終了後に本会議での議案審議、以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます。</p>

諸般の報告	西館議長	<p>議会運営委員会の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日3月8日から3月11日までの4日間といたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	**なしの声**
	西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日3月8日から3月11日までの4日間とすることに決しました。</p>
当局の説明	西館議長	<p>日程第5、諸般の報告をいたします。</p> <p>初めに、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおりです。ご了承ください。</p> <p>また、本日までに受理しました陳情書等につきましては、別紙配付の請願・陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第1号については産業民生常任委員会に付託することにしたので、ご了承ください。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真撮影のため関係職員が議場内を出入りすることの許可を与えておりますので、各議員に報告しておきます。</p>
	西館議長	<p>日程第6、行政報告の申入れがありましたので、これを許します。</p> <p>初めに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、当局の説明を求めます。政策推進課長。</p>
	政策推進課長 (柏崎勝徳君)	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についてご説明申し上げます。資料ナンバー1をご用意ください。</p> <p>1. 主旨であります、町の地方創生に関する令和3年度の経過や、総合戦略に掲げる成果目標に対する進捗状況等について、ご報告するものであります。</p> <p>2. 令和3年度の進捗状況についてであります、今年度実施した総合戦略会議、検証部会、推進本部幹事会の結果や、数値目</p>

標、重要業績評価指標の達成状況についてご報告いたします。

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略会議であります。令和3年8月27日に開催し、委員の改選に伴う会長・副会長の選任や総合戦略の取組の説明、検証部会の説明や検証部員5名の選任を行いました。また、地方創生に関する意見交換を行い、1ページ下段から2ページにわたって記載した意見を委員の皆様から頂戴いたしました。

4ページをご覧ください。(2) 戦略会議検証部会ですが、令和3年10月27日に開催し、次第の3. 案件に記載している令和2年度地方創生関連事業2事業の有効性や将来性についての評価や、令和元年度に検証した事業のその後の取組状況等について意見交換を行いました。

7ページの資料1をご覧ください。令和2年度の事業実施状況について、5人の検証部員が有効性、将来性を5段階で評価したものを平均し数値化したもので、数値が5に近いほど高い評価となります。

「1. 自由の女神リブランディング事業」は、有効性2. 6、将来性3. 2。「2. 百石高校魅力アップ事業」は、有効性3. 2、将来性4. 0となりました。個別の事業の評価と主な意見については、8ページから11ページに記載のとおりでありますので、ここでの説明は割愛させていただきます。これらの評価結果や意見を参考に、事業の見直しなどを行っていくものであります。

5ページにお戻りください。(3) 推進本部幹事会についてありますが、幹事会は各課の課長補佐級の職員により構成しており、令和3年11月22日と令和4年1月21日の2回開催いたしました。

内容に記載しておりますが、今後の人口減少問題に対応するため地方創生の新たな事業の検討を行うことを主な目的に、ワークショップにより意見交換を行いました。今年度開催した2回ではまだ新たな事業の創出まで至っておりませんので、令和4年度も引き続き検討を重ねていきたいと考えております。

ワークショップでの意見や検討状況については、13ページから15ページに記載しておりますので、後ほどご参照ください。よろしくお願いいたします。

<p>当局の説明</p>	<p>西舘議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>(4) 数値目標・重要業績評価指標 (KPI) の達成状況についてありますが、町の総合戦略では29の数値目標や重要業績評価指標を設定し、それぞれの項目ごとに平成30年度の数値をベースにした基準値と令和5年度の目標値を定めています。</p> <p>表の左端に、達成度「高」「中」「低」と記載しておりますが、この考え方はそれぞれの項目の令和2年度の数値が目標値を既に上回っていれば「高」、目標値までは到達していなくても基準値を上回っていれば「中」、逆に、基準値を下回った場合は「低」としています。</p> <p>令和2年度の達成状況ですが、29の項目のうち達成度「高」は12指標で41.4%、「中」は9指標で31.0%、「低」は6指標で20.7%、統計上、現状値が把握できなかった項目が2指標あり6.9%でありました。達成度は、「中」以上のもので評価することとしておりますので、72.4%という結果となり、前年度より3.4ポイント低下いたしました。達成状況の一覧については、17ページから20ページに記載しておりますので、後ほどご参照くださいますようお願いいたします。</p> <p>6ページをご覧ください。(5)今年度の経過であります。表に記載のとおり会議等を開催してまいりました。令和4年1月には第2回の戦略会議を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により会議の開催を見送り、書面にて委員の皆様からご意見を聴取いたしました。意見の内容につきましては21ページ、22ページに記載しておりますので、後ほどご参照くださいますようお願いいたします。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>次に、おいらせ町土地開発公社の経営状況及び清算結了の報告について当局の説明を求めます。政策推進課長。</p> <p>それでは、おいらせ町土地開発公社の経営状況及び清算結了の報告についてご説明申し上げます。資料ナンバー2をご用意ください。</p> <p>おいらせ町土地開発公社は、令和3年第3回議会定例会において解散の議決をいただき、その後10月1日付で青森県知事より</p>
--------------	---------------------------------------	--

	<p>解散認可を受け、同日解散いたしました。それ以降、清算手続を行い、令和4年1月17日に結了しております。</p> <p>これを受けまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和3年度の経営状況及び清算の状況をご報告するものであります。</p> <p>まず、令和3年度の事業及び決算の状況を報告いたします。なお令和3年度は、令和3年4月1日から解散した日の10月1日までであります。</p> <p>それでは、資料1ページから6ページになりますが、主なところをご説明申し上げます。2ページをご覧ください。</p> <p>2. 令和3年度の事業報告であります。</p> <p>(1) 総括事項ですが、令和3年度は公共用地、公用地等の取得及び管理処分等はありませんでした。</p> <p>(2) 理事会に関する事項ですが、令和3年5月21日に開催し、令和2年度の決算認定のほか解散に関する議案を審議、議決いたしました。</p> <p>3ページを飛ばしまして、4ページをご覧ください。</p> <p>4. 令和3年度の貸借対照表であります。資産として普通預金5万111円、定期預金500万円、合わせて505万111円を保有し、負債はありませんでした。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>5. 令和3年度の損益計算書であります。事業を行っておりませんので販売費及び一般管理費の2万100円の損失と事業外収益の100円のみであり、当期純損失は2万円でありました。なお、販売費及び一般管理費の損失2万100円の内訳は、法人県民税2万円と通信運搬費100円であります。</p> <p>次に、令和3年度の清算状況を報告いたします。資料9ページから12ページになりますが、主なところをご説明申し上げます。</p> <p>10ページをご覧ください。2. 令和3年度の清算報告であります。</p> <p>(1) 先ほど来申し上げておりますが、町土地開発公社は令和3年10月1日に青森県知事の解散認可を受け、同日解散し、理事全員が清算人に就任いたしました。</p> <p>次に、(3) 令和3年11月15日・18日・22日の3回に</p>
--	---

		<p>わたり官報に公告を掲載し、解散告知と債権の申出の催告を行いました。なお、債権の申出はありませんでした。</p> <p>次に、(4) この間、法人県民税・官報公告掲載料などの支払いを行い、令和4年1月17日に残余財産である492万6,040円を町に帰属し、清算終了しました。</p> <p>(6) その後、各種法令等に基づいた手続きを行い、令和4年、2月10日に県へ清算終了の届出を行い、手続きの全てを終了しております。</p> <p>11ページをご覧ください。3. 清算収支計算書であります。</p> <p>解散時の財産は505万11円であります。その後、10月2日から令和4年1月17日までに、収入では預金利息28円、支出では法人県民税が1万5,000円、清算費用として官報広告掲載料10万7,669円ほかで10万8,999円、計12万3,999円となり、差引き残余財産は492万6,040円となりました。この492万6,040円は、先ほども申しあげましたとおり、令和4年1月17日に町一般会計に収入しております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これで行政報告を終わります。</p> <p>日程第7、産業民生常任委員会委員の選任を行います。</p> <p>お諮りします。欠員中の産業民生常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、川口弘治議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>西館議長 異議なしと認めます。したがって産業民生常任委員に川口弘治議員を選任することに決定しました。</p> <p>日程第8、所信表明について。</p> <p>町長より、所信表明をしたい旨の申入れがありましたので、これを許します。</p> <p>演壇にてお願いします。町長。</p>
西館議長		
西館議長		
(議員席)		
西館議長		
西館議長		

<p>所信表明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>おはようございます。</p> <p>おいらせ町議会 3月定例会の開催に際しまして、この機会をいただき心より感謝申し上げます。</p> <p>去る2月27日に執行されましたおいらせ町長選挙の結果、多くの町民の皆様からご信任をいただき、町長として引き続き私の愛する郷土「おいらせ町」の町政運営のかじ取りを担わせていただくことになりました。大変光栄に思うとともに、課せられた使命と責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。この民意をしっかりと受け止め、全身全霊、全力で務めさせていただきます。</p> <p>また、このたびおいらせ町議会議員補欠選挙におきましてご当選されました川口弘治議員におかれましては、誠におめでとうございます。おいらせ町発展のためご活躍されますことを、心よりご期待申し上げます。</p> <p>さて本日は、この4年間取り組んだ私の政策公約の状況と、今後4年間の町政運営に対する所信を申し上げ、議員各位をはじめ広く町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りたいと思います。</p> <p>私は、4年前の町長就任の際の所信表明で、目指すまちの姿として「明るく元気で持続可能なまち」を掲げました。私が思い描くこの「明るく元気なまち」は、子供を安心して産み育てられる環境の中で子供たちが健やかに成長し、子供からお年寄りまで生きがいを持って元気で生き生きと暮らせる、笑顔にあふれたまちであります。</p> <p>この実現を図るべく6つの政策の柱を掲げ、種々の施策に取り組んでまいりました。</p> <p>まず1つ目の柱は、「人を守り、人を育てる」であります。</p> <p>全世代・全対象型の地域包括支援体制の構築のため、役場組織の民生部署における一体的な連携や取組が必要であるとの認識から、本庁舎へ町民課、保健こども課、介護福祉課の集約を行い、子育て・保健・介護・福祉・社会保障など、ワンフロア体制にすることで連携強化を図り、町民サービスの充実を実現しました。</p> <p>また、未来を担う子供たちの育成と子育て支援のため、保健こども課内に「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から出産子育てまでの切れ目ない支援を実現したほか、保健・介護施策の要となる保健師長を新たに配置し、保健師を増員するなど</p>
-------------	-----------------------	--

		<p>「健幸まちづくり」の推進体制を充実・強化しました。</p> <p>さらに、政策公約の重点施策として掲げた「学校給食費の無料化」については、議員各位のご理解とご協力の下、任期1年目から実現いたしました。県内でも子育て支援が充実している町として、多くの子育て世代から賛同の声をいただいております。</p> <p>2つ目の柱は、「働く場とにぎわいをつくる」であります。</p> <p>「経済の域内循環の推進」あるいは「移住・交流人口の増加」の取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により人々の行動が制限され、思い描いた達成にはなりませんでしたが、国の交付金などを有効活用し、地域経済の活性化のため「プレミアム付の商品券と飲食券の発行」や、農水産物の消費拡大を図るための「プレミアム販売事業」、さらに米価下落の影響を受けた稲作農家を支援するための「主食用米価格安定対策給付金事業」などを進めてまいりました。</p> <p>3つ目の柱は、「いきいきと暮らす」であります。</p> <p>安全安心への対策においては、地域防災力の向上に向け、防災安全マップを更新し、これを全戸に配布したほか、自主防災組織の自主的な避難訓練実施や防災マップ作成に対する助成金を拡充しております。</p> <p>また、町民アンケートにおいて、毎回の満足度が特に低く、長年の課題であった町内の公共交通体系については、町民バスの定時定路線方式を抜本的に改革し、予約方式のデマンド型乗り合いバスシステムを整備しました。これにより、運転免許返納者等の交通弱者、あるいは身体に障害のある方も利用できる利便性の高い公共交通体系が4月1日から実現することになりました。</p> <p>4つ目の柱は、「未来に向けた基盤を整える」であります。</p> <p>「真に必要な公共施設の整備」に当たっては、多目的ドーム建設を資材高騰などの理由により苦渋の決断として凍結としたところあります。その一方で、町内にある公共施設全体の再編と長寿命化の必要性を踏まえ、「公共施設マネジメント推進委員会」を設置し、公共施設の適正管理についての議論を現在も引き続き進めております。</p> <p>5つ目の柱は、「絆を強くする」であります。</p> <p>「地域運営組織の整備と支援」については、地域づくり座談会を定期的で開催し、地域づくり協議会の設立推進に向けて意見交</p>
--	--	---

		<p>換などを行っております。</p> <p>また、町民の福祉の増進を図り、住みよい地域社会の形成に資することを目的として、町内会運営費交付金を新たに制定し、町内会に対し必要に応じた交付金の配分を実現しました。</p> <p>6つ目の柱は、「確かな自治体経営を行う」であります。</p> <p>まず、持続可能なまちづくりの基盤である健全な財政運営を継続するため、「おいらせ町財政運営に関する条例」を県内で初めて制定し、揺るぎない財政応援の指針と基本原則を定めたところであります。</p> <p>また、「行財政状況の共有」に当たっては、財政状況などの説明を分かりやすい表現で町広報紙やホームページに掲載し、町の財政に関心を持っていただく取組を実施しております。</p> <p>さらに、「自治体経営推進体制の整備と実行」については、図書館や児童館に指定管理者制度を導入し、利用する方々の利便性を向上させました。特に図書館においては、県内初の電子図書館を整備し、コロナ禍においても読書環境の充実を実現したところであります。</p> <p>また、これらの政策公約以外にも、町総合計画に掲げた施策に取り組んでおります。</p> <p>それでは、今後4年間の町政運営の基本姿勢について申し上げます。</p> <p>私は、新たな任期を務めるに当たり、20年、30年先のおいらせ町のあるべき姿を訴えてまいりました。</p> <p>この訴えを、2つの「目指すまちの姿」と6つの「政策の柱」、そして重点的に取り組む8つの「施策」として体系化し、町政運用を進めてまいります。</p> <p>まず、目指すまちづくりの姿の一つ目は、引き続き「明るく元気で持続可能なまち」であります。</p> <p>総務省が先頃公表した2021年の人口移動報告によると、県内の転出超過は前年を下回ったものの、依然として若者が県外に流出する傾向が続いているとされています。</p> <p>私は、「当町の高齢化が進み、若者が町外県外へ大量に流出する状況が続いた場合、誰がこの町の行財政を支えていくのか」という危機感を常に抱いております。</p> <p>「人口を減らしてはならない、そして選ばれ続ける魅力ある町</p>
--	--	--

	<p>にしなければならない」という使命感を持ち、町の将来像である「子どものびのび 大人いきいき ともにつくる おいらせ町」の実現に向け、さらに邁進します。</p> <p>「目指すまちの姿」の2つ目は、「安全で安心できるまち」であります。</p> <p>東日本大震災から早11年が経過しますが、私の町長1期目の出来事でもあり、今でもその状況を鮮明に覚えています。</p> <p>さらに、2期目にはいわば国難級の災害ともいえる、私たち人類が経験したことがない未知のウイルスである新型コロナウイルス感染症への対応に追われ、現在もなお収束の見通しが立たない状況にあります。</p> <p>町長として2度の災害を経験した私は、町民生活を守るための重要性を強く感じております。町民の生命と財産を守るため、安全で安心できるまちづくりに全力で取り組んでいきます。</p> <p>次に、私が掲げる6つの政策の柱として、公約達成のため重点的に取り組む8つの主な施策についてご説明いたします。</p> <p>1つ目の柱は、『コロナ禍の安全・対応』であります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の第6波は今なお全国各地で猛威を振るっており、県内でも先行きが見通せない状況です。この状況下においても、希望する方へ迅速かつ安全なワクチン接種を提供していきます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けた町内の飲食業者や商工業者をはじめ、あらゆる業種の方々に対し、状況に応じた経済的支援を実施するとともに、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の速やかな対応、そして令和4年度の当初予算で措置するプレミアム付商品券の発行事業など、これらの取組を一体的に重点施策として進めます。</p> <p>2つ目の柱は、『子育て環境・学校教育環境の充実』であります。</p> <p>人口減少対策の一つである子育て世代の定住促進には、子育て環境や学校環境の充実が必要不可欠であります。</p> <p>また、「国家百年の計は教育にあり」という言葉があるように、人づくりは地域にとって大変重要な政策であります。私は、「人に投資する、それが町の未来につながる」と確信しております。</p> <p>県内はもとより、全国的にも学校給食費の無料化や教育に力を</p>
--	---

	<p>入れる自治体が増えています。特に、今回の町長選挙の争点とした「学校給食費の無料化」については、改めて多くの方から賛同を得たところであり、この無料化事業費を引き続き実施したく、今定例会において、無料化の期間を延長する条例案を追加提案させていただきたいと考えております。議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>また、児童生徒の「通学路の安全確保」については、道路のカラー舗装や水路等の活用による歩道の確保など、子供たちの安全につながる取組を速やかに検討実施していくため、これらを重点施策として取り組んでいきます。</p> <p>このほかに、令和4年度事業として「町内全小学校普通教室へのエアコン設置」を進めるとともに、支援を要する子供たちの学びの環境を整備するため、特別教育支援員を増員します。また、「木ノ下中学校講堂改築の着工」や、「子ども家庭総合支援拠点の開設」について、任期の早い段階実現を目指します。</p> <p>3つ目の柱は、『健幸まちづくりの推進』であります。重点施策として掲げたスポーツ施設の環境整備については、旧2町時代からある同じ施設や使われていない施設を統廃合し、時代が求める新たなスポーツ施設への転用・充実を図っていきます。</p> <p>さらに、「おいらせ病院の早期移転建て替え」については、新たなまちづくりの拠点整備の観点からも、総合庁舎整備と一体的に重点施策として位置づけ、検討・研究を進めます。</p> <p>このほか、妊産婦から高齢者までの切れ目ない相談と健康づくり、保健事業と介護予防の一体的な取組について、引き続き民生3課の連携を強化し、「健幸まちづくり」を進めます。</p> <p>4つ目の柱は、『人口定住と生活基盤の整備』であります。</p> <p>まず、新たな交通体系としてデマンド型乗合いバスの運行を4月1日から開始します。さらに、北部地区に住んでいる町民の皆様の利便性向上のため、郵便局の早期開局を実現することを重点施策として取り組むとともに、令和4年度事業として住民票等のコンビニエンスストア交付に向けた取組を進めます。</p> <p>また、合併以来の懸案事項の1つである「統合庁舎建設」については、令和4年度中に検討チームを設置し、先ほど申し上げましたおいらせ病院移転建て替えや庁舎の跡地利用などと一体的に検討し、新たな町の拠点整備の研究を早期に実行し、進めてい</p>
--	---

		<p>きます。</p> <p>そして、地域運営の主体はそこに住む住民であり、自分たちの地域は自分たちが主体となって考え、行動するという住民自治の原点に立ち、地域運営組織などのまちづくり団体への支援を充実、強化してまいります。</p> <p>5つ目の柱は、『産業振興の発展』であります。</p> <p>当町においても、農水産業の担い手や後継者不足は顕著であり、この課題解決については時間を要しますが、引き続き担い手関係者や関係団体と連携し、持続可能ななりわいにつながる調査研究や意見交換を実施します。</p> <p>また、行政サービスのさらなる向上のため、IT技術を活用した「自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）」を推進し、コロナ禍で働き方も変化してきた民間企業との連携をとりながら、企業の戦略化を後押しします。</p> <p>6つ目の柱は、『持続可能な健全財政の維持と確実な行政運営』であります。</p> <p>「町自治基本条例」と「町財政運営に関する条例」を基本として、住民との協働を推進するため、財政状況などを主題とした住民との会話をを行うことに加え、分かりやすい行政情報の提供に取り組んでいきます。</p> <p>また、適正な行政運営を着実に進めるため、職員一人一人のさらなる資質向上を図ることを重点施策として進めます。</p> <p>そして、新型コロナウイルス感染症の第6波の収束とその先のアフターコロナを見据え、6つの政策公約の柱と連動させながら、町の最上位のまちづくり計画である「第2次 おいらせ町総合計画」を着実に進めてまいります。</p> <p>以上、町政運営に当たって、私の政策公約に基づき所信の一端を申し述べましたが、政策達成に時間を要するものや、財政的負担が大きい施策については、その時々状況を踏まえ適切に判断し、対処していきたいと考えております。</p> <p>そのような状況下においても、『今を生きる人たちが安全で安心できるまちづくり』、そして『すべては子どもたちの未来のために、明るく元気で持続可能なまちづくり』のため、政策公約の推進と実現こそが、連続して当選した私の最大の使命として、一生懸命努力していく覚悟であります。</p>
--	--	--

		<p>結びになりますが、私は「真のまちづくり」とは何かを考える中で、これを進めるためにためには4つの「しん」を大切にしたい字と位置づけております。</p> <p>1つ目は、現状を打破し、あらゆる困難を乗り越え、スピード感を持って物事を前に進める「進」という字であります。</p> <p>2つ目は、伝統文化を大切にしながらも、新たなことに挑戦し続ける「新」という字であります。</p> <p>3つ目は、町政運営に1番大切な信用・信頼、そして信念の「信」という字であります。</p> <p>そして4つ目は、人と人との心のふれあいを大切にする「心」であり、私が座右の銘にしている「初心忘るべからず」の「心」でもあります。</p> <p>常に初心を忘れずに、正しいと明言できる「真のまちづくり」に向け、町民の皆様と約束したことをしっかりと心に携え、町の発展のため4年間の町政運営を担っていく覚悟であります。</p> <p>改めまして、議員各位をはじめ、町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、私の所信表明といたします。</p> <p>ご清聴ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、所信表明が終わりました。</p> <p>ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時46分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時01分)</p> <p>日程第9、議案の一括上程について。</p> <p>承認第1号、諮問第1号、議案第2号から議案第43号まで、以上44件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いします。町長。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、承認第1号、令和3年度おいらせ町一般会計補正予算</p>
	西館議長	
	西館議長	
	西館議長	
提案理由の説明	町長 (成田 隆君)	

(第9号)の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、既定予算の総額に4,310万円を追加し、予算の総額を115億3,013万1,000円としたもので、去る2月14日付で専決処分を行ったものであります。

その内容につきましては、降雪による除雪経費の不足が見込まれたため、歳出では除雪作業委託料を増額し、歳入では財政調整基金繰入金を追加したものであります。

次に、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、現委員であります木村啓一氏の任期が令和4年6月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に議案第2号から議案第20号までについてであります、いずれもおいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてであり、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本案は、当町の農業委員会委員の改選に当たり、委員候補者の募集手続及び委員候補者選考委員会審査決定を経て、19名の方々を農業委員会委員として任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第2号については、佐々木明博氏、議案第3号については沼館廣志氏、議案第4号については佐々木四樓氏、議案第5号については松林勝智氏、議案第6号については名古屋誠一氏、議案第7号については坂井田進氏、議案第8号については玉川勉氏、議案第9号については馬場武雄氏、議案第10号については袴田信男氏、議案第11号については成田健義氏、議案第12号については松林一弥氏、議案第13号については日ヶ久保亨氏、議案第14号については久保田信一氏、議案第15号については吉田良紀氏、議案第16号については日ヶ久保浩幸氏、議案第17号については川口勉氏、議案第18号については柏崎幸子氏、議案第19号については久慈弘子氏、議案第20号については上久保辰視氏、全19名について提案するものであります。

		<p>次に、議案第 2 1 号、おいらせ町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、引用条項等の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 2 2 号、おいらせ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は人事院規則の一部改正により、非常勤職員の育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和等の措置が講じられることに伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 2 3 号、おいらせ町消防団条例及びおいらせ町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償額に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、消防団員の処遇改善を目的とした出動報酬の創設及び年額報酬の見直しに伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 2 4 号、おいらせ町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領等の一部改正に伴い、ひとり親家庭等医療費給付に係る基準を改正するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 2 5 号、おいらせ町ふるさと水と土保全対策基金条例の廃止についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、当該基金の処分が令和 3 年度で完了するとともに、今後も積立ての予定がないことから、条例を廃止するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 2 6 号、町道の路線廃止についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、認定路線の起終点の見直し等に伴う町道の路線廃止について、道路法第 1 0 条第 3 項の規定に基づき、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 2 7 号、町道の路線認定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町道整備等により整備された町道の路線認定について、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、提案するものであります。</p>
--	--	--

す。

次に、議案第28号、令和3年度おいらせ町一般会計補正予算（第10号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定予算の総額に1,367万5,000円を追加し、予算の総額を115億4,380万6,000円とするものであります。

歳出の主な内容であります。総務費では公共施設整備基金積立金を増額し、民生費では保育士等の処遇改善のため保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金を追加するほか、歳入歳出財源調整により財政調整基金積立金を増額するものであります。

このほか、各款にわたって執行見込額の精査により、減額または増額するものであります。

一方、歳入の主な内容であります。国の第1号補正を受け、普通交付税を増額し、臨時財政対策債を減額するほか、町税、国庫・県支出金をはじめ、各款にわたり収入見込額の精査により減額または増額するものであります。

「第2表 繰越明許費」は、7件の繰越明許費を設定し、「第3表 地方債補正」は、11件の限度額を変更するほか、1件を廃止するものであります。

次に、議案第29号、令和3年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定予算の総額から1億2,885万8,000円を減額し、予算の総額を23億9,047万4,000円とするものであります。

その主な内容につきましては、歳出では執行見込額の精査により保険給付費を減額し、歳入では国民健康保険税及び諸収入を増額し、県支出金を減額するほか、歳入歳出財源調整により国民健康保険事業基金繰入金を減額するものであります。

次に、議案第30号、令和3年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定予算の総額に65万8,000円を追加し、予算の総額を1,860万3,000円とするものであります。

その主な内容につきましては、歳出では執行見込額の精査により奨学資金貸付け金を減額し、奨学基金積立金を増額するほか、

歳入では奨学基金繰入金を減額し、奨学資金貸付金収入を増額するものであります。

次に、議案第31号、令和3年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定予算の総額から2,977万7,000円を減額し、予算の総額を10億2,464万3,000円とするものであります。

その主な内容につきましては、歳出では執行見込額の精査により総務管理費及び建設事業費を減額し、歳入では町債及び歳入歳出財源調整により一般会計繰入金を減額するものであります。

このほか、「第2表 地方債補正」では、3件の限度額を変更するものであります。

次に、議案第32号、令和3年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定予算の総額から533万4,000円を減額し、予算の総額を1億3,609万1,000円とするものであります。

その主な内容につきましては、歳出では執行見込額の精査により総務管理費及び建設事業費を減額し、歳入では町債及び歳入歳出財源調整により一般会計繰入金を減額するものであります。

このほか「第2表 地方債補正」では、1件の限度額を変更するものであります。

次に、議案第33号、令和3年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定予算の総額から9,465万6,000円を減額し、予算の総額を23億5,251万6,000円とするものであります。

主な内容につきましては、歳出では執行見込額の精査により、保険給付費及び地域支援事業費を減額、歳入歳出財源調整として介護保険給付費準備基金積立金を減額し、歳入では国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金を減額するものであります。

次に、議案第34号、令和3年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定予算の総額から123万5,000円を減額し、

		<p>予算の総額を2億3,640万円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を減額し、歳入では後期高齢者医療保険料を増額し、一般会計繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第35号、令和3年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額から457万8,000円を減額し、予定額の総額を10億509万円とするものです。</p> <p>また、資本的収入の既決予定額から794万4,000円を減額し、収入予定額を6,129万円とするほか、資本的支出のうち既決予定額から761万2,000円を減額し、支出予定額を7,664万2,000円とするものであります。</p> <p>なお、資本的収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>次に、議案第36号、令和4年度おいらせ町一般会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>我が国の社会経済活動は、昨年度来の新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況から、徐々に正常化へ向かうことが期待されていたものの、足元では新たな変異株が急激に感染拡大しており、依然として予断を許さない状況が続いております。さらに、原油をはじめとする物価上昇の動向も懸念されるところであります。</p> <p>このような状況の中、国が示した令和4年度地方財政計画では、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源について、令和3年度とほぼ同規模となる総額6兆8,635億円確保するとしております。</p> <p>ただし、歳入の原資となる税収について、新型コロナウイルス感染症の影響から、社会経済がまだ完全に正常化していない状況での積算であり、今後大きく変化する可能性があることを踏まえる必要があります。</p> <p>さて当町の財政につきましては、長らく地方交付税の合併算定替え終了に伴う歳入環境の悪化に対処する必要から、厳しい運営を強いられてきました。</p> <p>令和3年度に限っては、国の補正予算により、新型コロナウイ</p>
--	--	--

ルス感染症対応地方創生臨時交付金や地方交付税が特例的に増額されるなど、適切な財政措置が講じられたことにより、当町の行政運営に必要な財源が確保されたところであります。

令和4年度は、これまでと同様に一般財源総額は厳しい状況ではありますが、健全な財政運営に留意しつつ、行政サービス経費を適切に確保することと併せ、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き行うべく、必要な財源を確保しました。

この結果、編成いたしました令和4年度一般会計予算総額は107億4,600万円となり、前年度と比較しますと8億2,100万円、8.3%の増となっております。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

自主財源の大部分を占める町税につきましては、それぞれ増額を見込み計上いたしました。

地方消費税交付金及び当町の最大の財源である地方交付税につきましては、国の地方財政計画を踏まえ増額計上しております。

国庫支出金及び県支出金につきましては、歳出の対象事業費に対応し計上するものですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、新型コロナ対策に係る補助金等を当初予算段階で見込む関係上、大幅な増額計上となっております。

繰入金につきましては、歳入歳出予算の財源調整のため、財政調整基金繰入金の増額を見込み増額計上いたしました。

町債につきましては、国の地方財政計画を踏まえ、臨時財政対策債の大幅な減額を見込み、減額計上しております。

次に、歳出につきましては、令和4年度において新規及び拡大事業としたものの中から、主なものをご説明申し上げます。

総務費では、新型コロナ対応事業の庁舎空調機器設備工事費のほか、デマンド交通運行業務委託料、コンビニ交付システム構築業務委託料を計上いたしました。

民生費では、保育士等の処遇改善のため、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金、及び放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金を計上いたしました。

衛生費では、昨年に引き続き新型コロナウイルスワクチン接種実施委託料等を計上いたしました。

	<p>農林水産業費では、既存ため池の防災減災対策を行うため、県営上谷地中堤地区のため池等整備事業費負担金を計上するほか、百石漁港陸こうゲート操作を遠隔化するため、県営漁港施設機能増進事業費負担金を計上いたしました。</p> <p>商工費では、新型コロナ対応事業として町商工会プレミアム付商品券発行事業費補助金を計上いたしました。</p> <p>土木費では、木ノ下・鶉久保線舗装補修工事費等の実施のため、町道舗装補修工事費を増額計上しているほか、除雪用車両購入費を計上しております。なお、近年の除雪関係予算の補正を踏まえ、除雪作業委託料を増額計上しております。</p> <p>消防費では、消防団員報酬の見直しにより、年額報酬及び出動報酬について増額等計上しております。</p> <p>また、新たな県津波浸水予測に対応し、防災安全マップを更新するための印刷製本費を計上いたしました。</p> <p>教育費では、町内小学校5校にエアコンを整備するため、小学校空調設備整備工事費を計上しております。あわせて、小・中学校のエアコン整備に必要な受電設備改修のため、受電設備改修工事費を町内8小・中学校分計上しております。また、新型コロナ対応事業として、中央公民館にもエアコンを整備するため、空調機器設置工事費を計上しております。</p> <p>また「第2表 地方債」につきましては、15件の事業について限度額等を定めるものであります。</p> <p>次に、議案第37号、令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、22億8,656万9,000円で、前年度と比較しますと1億9,530万5,000円、7.9%の減となっております。</p> <p>主なものとして、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第38号、令和4年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、1,811万4,000円で、前年度と比較しますと20万円、1.1%の増となっております。</p> <p>主なものとして、継続貸付者19人、新規貸付者19人を見込み、奨学資金貸付金を計上いたしました。</p>
--	--

		<p>次に、議案第39号、令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、10億4,514万4,000円で、前年度と比較しますと542万5,000円、0.5%の減となっております。</p> <p>主なものとして、馬淵川流域下水道維持管理負担金、及び公営企業会計法適用移行業務委託料、並びに馬淵川流域下水道事業費負担金のほか、公債費を計上いたしました。</p> <p>なお、「第2表 継続費」につきましては、下水道事業電算システム構築事業を2か年で実施するため、継続費の設定を行うものであり、また「第3表 地方債」につきましては、4件の事業について限度額等を定めるものであります。</p> <p>次に、議案第40号、令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、2億9,300万4,000円で、前年度と比較しますと1億5,017万5,000円、105.1%の増となっております。</p> <p>主なものとして、古間木山地区農業集落排水処理施設維持管理業務委託料、及び農業集落排水処理施設機能強化対策工事費のほか、公債費を計上いたしました。</p> <p>なお、「第2表 地方債」につきましては、3件の事業について限度額等を定めるものであります。</p> <p>次に、議案第41号、令和4年度おいらせ町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、23億7,721万8,000円で、前年度と比較しますと2,265万2,000円、1%の増となっております。</p> <p>主なものとして、保険給付費及び地域支援事業費を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第42号、令和4年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は、2億2,273万5,000円で、前年度と比較しますと56万4,000円、0.3%の増となっております。</p> <p>主なものとして、後期高齢者医療広域連合納付金を計上いたしました。</p>
--	--	--

<p>予算特別委員 会の設置及び 議案の付託</p>	<p>西館議長</p>	<p>次に、議案第43号、令和4年度おいらせ町病院事業会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>まず、収益的収入及び支出の当初予定額は9億9,862万4,000円で、前年度と比較しますと846万8,000円、0.8%の減となっております。</p> <p>一方、資本的収入の当初予定額は1億5,883万1,000円、支出の当初予定額は1億7,459万9,000円で、不足する1,576万8,000円は当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。</p> <p>以上本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ、担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p> <p>日程第10、予算特別委員会の設置及び議案の付託についてを議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第36号、令和4年度おいらせ町一般会計予算についてから議案第43号、令和4年度おいらせ町病院事業会計予算についてまでの8議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これを付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よって、議案第36号から議案第43号までの8議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これを付託して審査することに決定しました。</p>
<p>特別委員長・ 副委員長互選</p>	<p>西館議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>次に、予算特別委員会委員長及び副委員長の互選についてですが、慣例により本会議で行います。</p> <p>このことについて、先般、開催されました議会運営委員会において、産業民生常任委員会委員長と同副委員長が当たることとして話し合われましたので、この方法によって互選したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

当局の説明	西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>予算特別委員会の委員長には、産業民生常任委員会委員長である平野敏彦議員、副委員長には同副委員長である佐々木 勝議員を選任することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	西館議長	<p>異議なしと認めます。よって、委員長に平野敏彦議員が、副委員長に佐々木 勝議員が選任されました。</p>
	西館議長	<p>日程第11、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度おいらせ町一般会計補正予算（第9号））に、ついてを議題といたします。当局の説明を求めます。財政管財課長。</p>
	財政管財課長 (岡本啓一君)	<p>それでは、承認第1号についてご説明いたします。議案書は、1ページから4ページになります。</p> <p>本件は、既定予算の総額に4,310万円を追加し、予算の総額を115億3,013万1,000円としたもので、去る2月14日付けで専決処分を行ったものです。</p> <p>歳入歳出の内容についてご説明いたします。別冊の令和3年度一般会計補正予算（第9号）に関する説明書（令和4年2月14日専決）をご用意ください。</p> <p>こちらの4ページをご覧ください。歳出の内容ですが、降雪によりさらなる除雪経費の不足が見込まれたため、8款2項3目除雪対策費の3節時間外勤務手当を10万円増額し、12節除雪作業委託料を4,300万円増額したものです。</p> <p>ページが戻りまして、3ページをご覧ください。歳入の内容ですが、歳出予算の補正に充てる財源として、19款2項1目財政調整基金繰入金を4,310万円計上したものです。</p> <p>次に、5ページをご覧ください。こちら、給与費明細書です。給与費明細書は、人件費に係る今回の補正内容を反映したものとなっております。</p> <p>次に7ページの補正予算、主な内容はただいまご説明した内容を掲載しております。</p> <p>なお、この予算補正につきましては、議会を招集する時間的猶予がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により町</p>

当局の説明		<p>長の専決処分とさせていただいたものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	西館議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入歳出全般の質疑を行います。質疑は事項別明細書によりを行います。一般会計補正予算（第9号）に関する説明書3ページから4ページです。給与費明細書も含まれます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	西館議長	<p>なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	西館議長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから、承認第1号について採決をいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	西館議長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。</p>
西館議長	<p>日程第12、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。町長。</p>	
町長 (成田 隆君)	<p>諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります木村啓一氏の任期が令和4年6月30日をもって満了となることから、引き続き、同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。</p> <p>木村氏は、平成31年4月より現在に至るまでの1期3年、人権擁護委員として在任し、町内小中学校での人権教室では教育者としての経験を生かしながら率先して講義を行うなど、積極的に活動をされております。</p> <p>人権諸問題に精通するとともに周囲の人望も厚く、人権擁護委</p>	

当局の説明	西館議長	員としてまさに適任者であると考え、候補者として推薦いたしたくご賛同の意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
	(議員席)	説明が終わりました。
	西館議長	これから質疑を行います。質疑ございませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	西館議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。
	(議員席)	これから討論を行います。討論ありませんか。
	西館議長	なしと認め、討論を終わります。
	(議員席)	これから、諮問第1号について採決をいたします。本案はこれを適任とすることにご異議ありませんか。
	西館議長	異議なしと認めます。よって、本案は、これを適任とすることに決しました。
	西館議長	ここで1時30分まで休憩いたします。 (休憩 午前11時40分)
西館議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後1時30分)	
西館議長	日程第13、議案第2号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。	
町長 (成田 隆君)	当局の説明を求めます。町長。 議案第2号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。 本案は、現委員の任期が本年3月31日をもって満了となることから、後任の委員として農業委員定数及び委員候補者選考委員会設置に基づき、委員候補者の募集手続及び委員候補者選考委員会の審査結果を経て、佐々木明博氏を農業委員会委員として任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めます。 佐々木明博氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。	

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>9番 (沼端 務君)</p>	<p>これから質疑を行います。質疑ございませんか。9番、沼端 務議員。</p> <p>9番、沼端です。 提案理由にありました審査会というものの構成メンバー何人で、会長さんが誰かっていうのを話せたら、そこと、あと審査内容を確認したいです。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>それでは、本農業委員の選任に当たりましての審査会の構成メンバーということですので、お答えしたいと思います。</p> <p>これにつきましては、附属機関の設置に関する条例の中に農業委員会の委員候補者選考委員会というものがあまして、その中で委員の定数につきましては6人以内ということになっています。</p> <p>委員の構成につきましては学識経験者、農業団体の役職員、女性農業者関係の代表者、土地改良区の代表者、農産物の生産加工販売流通に関する経験を有する方、農業以外の団体の役職員ということで、これに基づいて町長のほうが任命をしております。</p> <p>名前までですか。</p> <p>委員の名前ですけども、では一応会長は学識経験者であります元農業委員、元町議会議員でありました袴田邦彦委員さんが委員長となっております。</p> <p>そして審査の内容ですけども、まず書類審査ということで、政策とか制度等に関係しているものとか、土地改良事業に関係するものであるとか、あとは農業の技術とか経営改善の合理化に関係する部分、あとは農業・農村の活性化等に関係する部分、あるいは販売率に関係しているかという部分での書類審査等、あとは推薦の理由ですとか応募理由、あとは農業の精通の審査ということで、各小学校区のどこに精通しているのかという部分、これらを総合的に審査いたしまして、点数化して順位を決めて、審査をするということになっております。</p>

質疑	<p>西館議長</p> <p>9番 (沼端 務君)</p>	<p>以上です。</p> <p>9番。</p> <p>代表者、分かりました。人数も分かりました。</p> <p>審査内容、事前に農業委員会の方々19名ですか、の活動とか今までやってきた歴任の職とかいろいろ関連して、あとは農業者だったり認定農業者という部分というのは分かりました。</p> <p>あと例えば、前にも出た記憶があるんですけども、税金関係とかは当然そういうところも見れるのかなど、公金ですね。例えば税金は当然その旨あったり、あとは農業者であれば今の選考会の中でも改良区さんの代表の方もあったり、経験者があったりする中でやっぱり改良区等の賦課金等も、たしかこれ公金扱いの記憶があるんですけども、そういうところまでやっぱり確認しているのかなど。</p> <p>そこは、「未納だ」「未納でない」ということの話です、中身的にはね。そういうところまで確認はしているのか、していないかでいいです。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>選考に当たりましては、今言った公金とか土地改良区の賦課金の未納とかっていうことまでは、選考要件の中には入っておりません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>9番 (沼端 務君)</p>	<p>9番。</p> <p>していないってことは、今後もしないということの確認でいいのか。それともやっぱり必要性があると思うか、そこだけ確認したいです。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>総務課長</p>	<p>総務課長。</p> <p>今回の選考要件の中には入っておりませんので、今後も同じ対</p>

質疑	(西館道幸君)	<p>応になると思います。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	<p>ほかにございませんか。8番、平野敏彦議員。</p>
	8番 (平野敏彦君)	<p>今の9番の質問から、私ちょっと疑問に感じたんですよ。やっぱり公的機関の部分でその要件が税金の滞納があったりなんかしても選考になるというのは、他のほうではやっぱり条件として税金の未納がないもの、滞納がないもの、そういう要件が町で進める中で要件として入れてるわけですけども、これはこの差というのは何ですか。私はやはりそういう格差があるというのは何でここに根拠が、条件がないからと言うんだけど、それではちょっと通らないと私は思いますよ。やっぱり統一して、この農業委員もそれなりに議会で選任されるわけですから、それなりにちゃんと扱うべきじゃないかと思いますがどう思いますか、町長。私、同じにすべきだと思います。</p>
答弁	西館議長	<p>総務課長。</p>
	総務課長 (西館道幸君)	<p>今回の委員の選任に当たっては、農業委員会等に関する法律というものがございまして、その中で委員となることができない方というのが規定されております。これが、1つには「破産手続開始の決定を受けて復権を得ないも者」、2つ目には「禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者」という、委員となることができない要件になっておりますので、それ以外の要件を満たしているのであれば任命はできるという規定になってございます。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	<p>8番。</p>
質疑	8番 (平野敏彦君)	<p>審査会の基本的な統一事項として、やっぱり町の方針というのをちゃんと示してやるべきじゃないか。これは、破産宣告した者とか禁固刑があるとかというのは、これ全国统一なわけですから、やはり町の行政機関としての審査会については、まずは町民</p>

		<p>としての義務を果たしている人、そういう人を基準にしてくださいとか、そういうものを入れるべきだと私は思いますよ。どう思いますか。町の関係だから、町長どう思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>副町長。</p>
	<p>副町長 (小向仁生君)</p>	<p>今総務課長が言ったみたいに、上位法の中で決められている範囲で選考したということであって、それ以上のものではないなという気がします。ただ、議員おっしゃるように要件として1項目加えるということであれば、それは参考までに取り調べることはできるかと思いますが、必ずしも町としての要件の1つとして捉えることはいかがかなという気がしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p>	<p>8番。</p>
	<p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>今のあれですと、「その条件を加えるというのもやぶさかじゃないんだ」と言うんだけど、片方では例えば税務課では一生懸命徴収に当たっている人が、こういう形で審査会のメンバーが選ぶと。これは、私は本当にいかがなものかと。片方は一生懸命行政の一端を担って一生懸命職員が対応してるのに、審査会では全然そういうものが加味されないで選任される、承認される。私は不公平だと思いますよ。</p> <p>やっぱりそういう情報を持って、ちゃんと「上位の法律はこうなっているけれども、審査会は町の希望とすればこういう条件の人についても要注意して選任してください」とか、そういうのをちゃんと私は設けるべきだと思いますよ。そうじゃないと、ちょっと片方では町に迷惑かけているんだけど、こっちのほうはそれなりに立場上何でもいいんだという形であれば、私ちょっとこう理解に苦しむし、他の条件をつけている、例えば育英金か何かもそうですけれどもそれのない者とか、町税の滞納がない者とかという条件がついているものとの差というのはちゃんとあるわけですから、これ見直すべきだと思いますよ。</p> <p>やっぱり改善するのは改善してください。町長、どう思います。</p>

答弁	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>先ほども説明したように、農業委員会等に関する法律の中に「委員の任命」という項目もありまして、委員につきましては「農業に関する識見を有して、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会所掌に関する事項に関してその職務を適正に行うことができる者」ということが任命要件になってますので、先ほど来出ています「滞納をしている方」とか、「土地改良区に納めていない方」とかといった要件はこの法律の中では規定されてございませんので、確かに納めていない方があれば収めるようにということは、もしそれが分かった場合にはもしその方が委員の方の中にあるのであれば、それはその委員会の中で「そういうものがあつたら納めるようにしてください」ということで進めることは可能だと思いますが、任命の時点ではそこまでは求めているというものと認識しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番、馬場正治議員。</p> <p>3番、馬場正治です。</p> <p>この農業委員について町から報酬が出ている農家、それと今「税金の滞納者は不適格じゃないか」というお話がありましたけども、そういったことも加味した上でポイント制で上位から19人を任命するという先ほどの説明がありましたけども、それで間違いないかどうか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>農業委員会事務局長 (三村俊介君)</p>	<p>農業委員会事務局長。</p> <p>それでは、1点目の報酬の件についてお答えしたいと思います。</p> <p>まず報酬につきましては、月額で会長の職にある方が3万3,000円、委員の職にある方が1万4,500円ということで、報酬は出ております。</p> <p>以上です。</p>

答弁	西館議長	総務課長。
	総務課長 (西館道幸君)	先ほど説明しました書類審査の中、審査会の中では先ほど来ています未納があるとかという要件は、点数の中には入ってございません。
質疑	西館議長	ほかにご覧いませんか。13番、西館芳信議員。
	13番 (西館芳信君)	<p>8番議員と3番議員の質問の中に、「税金云々」というのがありましたけれども、徴収率だとかいろいろな熱意はわかりますけれど、はっきり「それはできないんですよ」というのははっきり答えるべきじゃないですか。「いろいろ考えるのはやぶさかでない」とか何とかと言う答えは、適切でないと思います。</p> <p>誰でも公職に応募できる、これは法のもとの平等ということではっきり決められています。それを、「税金のある一部納めていないから、できないんだ」ということで規制するのは、果たして基本的人権の合理的な抑制になるかどうか、ならないことは明らかですよ。別問題として考えなければならないということで、幾ら町の事情はどうだこうだ、しかも農業委員会に関する法律でバッチリ決められている。</p> <p>同じことが、ほかにも凡例としてある気がしました。ことごとくはねつけられてますよ。</p> <p>だからやっぱり町の答えは、それは大いに分かります。気持ちは分かりますけれども、できないことはできません。「条例が法に違反することはできません」「憲法に違反することはできません」というのははっきりしたわけですから、答えとしてはちょっと私不適格だと思ったから一言触れさせていただきます。</p>
	西館議長	13番、質疑ですので、質問以外は討論をお願いします。
	13番 (西館芳信君)	答弁して、どう考えるか。
	西館議長	副町長。

答弁	副町長 (小向仁生君)	議員おっしゃるとおりだと考えますけども、先ほど総務課長が言いましたようにですね、法的には何の根拠もないんですが、滞納をしているということであればそれを納めていただくというのも一つの仕事だと考えますので、言うべきことは言って、そして真っさらな状態でやっぱり委員として入っていただくというのも一つの方法かなと考えておりますので、今後は法は法として町の姿勢としては「参考までに」と先ほど言いましたけども参考までに調べることは調べて、対処していきたいと考えております。 以上です。
質疑	西館議長 13番 (西館芳信君)	13番。 また確認ですけれども、そうするとこういう職に就こうと希望している、あるいはなる要素が非常に濃いわけですから「身辺整理してください」「税金ちゃんと滞納してください」ということは、これは幾らでも言えますよね、その段階で。そして、別にその要件としてはもう変えるつもりは全くないという考え方でよろしいですね。
答弁	西館議長 副町長 (小向仁生君) 西館議長 (議員席) 西館議長 (議員席) 西館議長 西館議長 (議員席)	副町長。 その考え方に変わりございません。 ほかにございませんか。 **なしの声** なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。 **なしの声** なしと認め、討論を終わります。 これから議案第2号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。 **なしの声**

当局の説明	西館議長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。
	西館議長	日程第14、議案第3号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。 当局の説明を求めます。町長。
	町長 (成田 隆君)	議案第3号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。 本案は、議案第2号と同様に沼館廣志氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めます。 沼館廣志氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
	西館議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑ございませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第3号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。
当局の説明	西館議長	日程第15、議案第4号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。 当局の説明を求めます。町長。
	町長	議案第4号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求

	<p>(成田 隆君)</p>	<p>めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案も、議案第3号と同様に佐々木四樓氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>佐々木四樓氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
	西館議長	説明が終わりました。
	(議員席)	これから質疑を行います。質疑ございませんか。
	西館議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。
	(議員席)	これから討論を行います。討論ありませんか。
	西館議長	なしと認め、討論を終わります。
	12番 (柏崎利信君)	採決に当たっては、投票でお願いしたいと思います。
	西館議長	投票の声がありましたので、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、無記名投票で行います。
	西館議長	この採決は会議規則第82条の規定に基づき、議長の職権により行います。
	西館議長	議場の出入口を閉めます。
	西館議長	ただいまの出席議員数は15人です。
		次に立会い人を指名いたします。
		会議規則第32条第2項の規定によって、立会い人に6番、田中正一議員及び7番日野口和子議員を指名いたします。
		投票用紙を配ります。

		<p>念のため申し上げます。採決は、無記名投票で行います。</p> <p>本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。なお、賛否を表明しない票、白票及び賛否が明らかでない票は、会議規則第84条の規定により「否」とみなします。</p> <p style="text-align: right;">(投票用紙配付)</p>
	西館議長	<p>投票用紙の配付漏れはありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	西館議長	<p>「配付漏れなし」と認めます。</p> <p>投票箱を点検いたします。</p> <p style="text-align: right;">(投票箱点検)</p>
	西館議長	<p>「異状なし」と認めます。</p> <p>ただいまから、投票を行います。</p> <p>1番議員から順番に投票願います。順次投票してください。</p> <p style="text-align: right;">(投票／議席の順)</p>
	西館議長 (議員席)	<p>投票漏れは、ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	西館議長	<p>これで投票を終わります。</p> <p>開票を行います。</p> <p>6番田中正一議員及び7番日野口和子議員、開票の立ち会いをお願いいたします。</p> <p>議案第4号の投票の結果を報告します。</p> <p>投票総数15票、有効投票15票。</p> <p>有効投票のうち、賛成7票、反対8票。</p> <p>以上のおおり反対が多数です。したがって、議案第4号は否決されました。</p> <p>議場の出入口の閉鎖を解きます。</p> <p style="text-align: right;">(議場の出入口の閉鎖を解く)</p>
	西館議長	<p>何でしょう。</p>
	6番 (田中正一君)	<p>それ違うんじゃないですか、今の投票の結果。白紙も反対に入るんですか。</p>
	西館議長	<p>白票は「否」とみなすということを、宣言しておりました。つまり、反対票になります。</p>

当局の説明	6 番 (田中正一君)	反対票になる。 分かりました。
	西館議長	日程 1 6、議案第 5 号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。 当局の説明を求めます。町長。
	町長 (成田 隆君)	議案第 5 号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。 本案も、議案第 4 号と同様に松林勝智氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものであります。 松林勝智氏は、本年 1 月 1 9 日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
	西館議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑ございませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第 5 号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。
西館議長	日程第 1 7、議案第 6 号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。 当局の説明を求めます。町長。	

<p>当局の説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p>	<p>議案第6号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案も、議案第5号と同様に名古屋誠一氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>名古屋誠一氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第6号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>日程第18、議案第7号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。町長。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>議案第7号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案も、議案第6号と同様に坂井田 進氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるとであります。</p> <p>坂井田 進氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会</p>

当局の説明		委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようお願い申し上げます。
	西館議長 (議員席)	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑ございませんか。 **なしの声**
	西館議長 (議員席)	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。 **なしの声**
	西館議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第7号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。 **なしの声**
	西館議長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。
	西館議長	日程第19、議案第8号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。 当局の説明を求めます。町長。
	町長 (成田 隆君)	議案第8号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。 本案も、議案第7号と同様に玉川 勉氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めます。 玉川 勉氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようお願い申し上げます。
	西館議長 (議員席)	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑ございませんか。 **なしの声**
	西館議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。

当局の説明	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第8号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。</p>
	西館議長	<p>日程第20、議案第9号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。町長。</p>
	町長 (成田 隆君)	<p>議案第9号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案も、議案第8号と同様に馬場武雄氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>馬場武雄氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
	西館議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論ありませんか。</p>
	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p>
	西館議長	<p>これから議案第9号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。</p>

当局の説明	西館議長	<p>日程第21、議案第10号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。町長。</p>
	町長 (成田 隆君)	<p>議案第10号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案も、議案第9号と同様に袴田信男氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めらるるものであります。</p> <p>袴田信男氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
	西館議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	西館議長	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	西館議長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第10号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p>
(議員席)	<p>***なしの声***</p>	
西館議長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。</p>	
当局の説明	西館議長	<p>日程第22、議案第11号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。町長。</p>
	町長 (成田 隆君)	<p>議案第11号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案も、議案第10号と同様に成田健義氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定</p>

当局の説明	西館議長	により議会の同意を求めるものであります。
	(議員席)	成田健義氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
	西館議長	説明が終わりました。
	(議員席)	これから質疑を行います。質疑ございませんか。 **なしの声**
	西館議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。
	(議員席)	これから討論を行います。討論ありませんか。 **なしの声**
	西館議長	なしと認め、討論を終わります。
	(議員席)	これから議案第11号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。 **なしの声**
西館議長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。	
西館議長	日程第23、議案第12号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。	
町長 (成田 隆君)	当局の説明を求めます。町長。 議案第12号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。	
西館議長	本案も、議案第11号と同様に松林一弥氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。	
	松林一弥氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。	
	説明が終わりました。	
	これから質疑を行います。質疑ございませんか。	

	(議員席)	西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。</p>
	(議員席)	西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第12号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。</p>
		西館議長	<p>日程第24、議案第13号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。町長。</p>
		町長 (成田 隆君)	<p>議案第13号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案も、議案第12号と同様に日ケ久保 亨氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>日ケ久保 亨氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようお願い申し上げます。</p>
		西館議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
	(議員席)	西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論ありませんか。</p>
	(議員席)	西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第13号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p>

当局の説明	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。
	西館議長	日程第25、議案第14号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。 当局の説明を求めます。町長。
	町長 (成田 隆君)	議案第14号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。 本案も、議案第13号と同様に久保田信一氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。 久保田信一氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようお願い申し上げます。
	西館議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑ございませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第14号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
西館議長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。	
西館議長	日程第26、議案第15号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。 当局の説明を求めます。町長。	

<p>当局の説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p>	<p>議案第15号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を 求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案も、議案第14号と同様に吉田良紀氏を農業委員会委員に 任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定 により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>吉田良紀氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の 審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委 員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場 のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第15号について採決をいたします。本案は原案 のとおり同意することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意するこ とに決しました。</p> <p>日程第27、議案第16号、おいらせ町農業委員会委員の任命 につき同意を求めることについてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。町長。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>議案第16号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を 求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案も、議案第15号と同様に日ケ久保浩幸氏を農業委員会委 員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の 規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>日ケ久保浩幸氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員 会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員 会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ</p>

当局の説明	西館議長	満場のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
	(議員席)	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑ございませんか。 **なしの声**
	西館議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。 **なしの声**
	(議員席)	
	西館議長	討論なしと認め、討論を終わります。 これから議案第16号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。 **なしの声**
	(議員席)	
	西館議長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。
	西館議長	日程第28、議案第17号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。 当局の説明を求めます。町長。
	町長 (成田 隆君)	議案第17号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。 本案も、議案第16号と同様に川口 勉氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。 川口 勉氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
	西館議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑ございませんか。 **なしの声**
(議員席)		
西館議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。 **なしの声**	
(議員席)		

当局の説明	西館議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第17号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	(議員席)	
	西館議長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。</p>
	西館議長	<p>日程第29、議案第18号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。町長。</p>
	町長 (成田 隆君)	<p>議案第18号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案も、議案第17号と同様に柏崎幸子氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めます。</p> <p>柏崎幸子氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようお願い申し上げます。</p>
	西館議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	(議員席)	
	西館議長	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	(議員席)	
	西館議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第18号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
(議員席)		
西館議長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。</p>	
西館議長	<p>日程第30、議案第19号、おいらせ町農業委員会委員の任命</p>	

<p>当局の説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p>	<p>につき同意を求めることについてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。町長。</p> <p>議案第19号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案も、議案第18号と同様に久慈弘子氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>久慈弘子氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第19号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>日程第31、議案第20号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。町長。</p> <p>議案第20号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案も、議案第19号と同様に上久保辰視氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>議案第20号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案も、議案第19号と同様に上久保辰視氏を農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。</p>

		<p>上久保辰視氏は、本年1月19日開催の委員候補者選考委員会の審査において委員候補者の選考決定を受けており、農業委員会委員として適任者であると考え委員に任命いたしたく、何とぞ満場のご同意を賜りますようお願い申し上げます。</p>
	西館議長	説明が終わりました。
	(議員席)	これから質疑を行います。質疑ございませんか。 **なしの声**
	西館議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。
	(議員席)	これから討論を行います。討論ありませんか。 **なしの声**
	西館議長	討論なしと認め、討論を終わります。
	(議員席)	これから議案第20号について採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。 **なしの声**
	西館議長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。
日程終了の告知	西館議長	これで、本日の日程は全て終了いたしました。 これで、本日の会議を閉じます。
次回日程の報告	西館議長	議員各位に配付しています「会期及び審議予定表」のとおり、明日9日水曜日は午前10時から本会議を開き、一般質問及び議案審議を行います。
散会宣告	西館議長	本日は、これで散会いたします。 (散会時刻 午後 2時45分)
	事務局長 (赤坂千敏君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。